

第7回揖保川流域委員会

議事録（詳録）

と き・平成 15 年 7 月 1 日（月）

9:30～12:00

ところ・ホテルサンガーデン姫路

< 目 次 >

1 . 開 会 p 1
2 . 「揖保川を語り、生かす集い」実施報告 p 1
3 . 提言（たたき台）について p 3
4 . その他 p 29
5 . 閉 会 p 36

1 . 開 会

庶務 ただいまより第7回揖保川流域委員会を開催させていただきます。

はじめに、お手元の資料の確認をさせていただきます。封筒の中にございますのが本日の議事次第、座席表、本日ご出席の委員の名簿、それから資料が1冊ございます。傍聴の方にはアンケートのご協力のお願いが1枚、発言をしていただくときのご注意が書かれた青い紙、それからニュースレター「いぼがわせせらぎだより No.9」が入っております。

本日の審議の予定でございますが、はじめに、5月に行われました「揖保川を語り、生かす集い」の実施報告。続きまして、たたき台をもとにした提言についてのご審議をいただきます。途中休憩を挟みまして、終了時刻は12時を予定しております。

現時点でまだお二方、出席ご予約の委員の方がおみえでございませませんが、少し遅れるとの連絡を庶務にいただいております。現時点で15名の委員の方がご出席されており、定足数を満たしておりますので、会議は成立いたします。

それでは委員長、よろしくお願いいたします。

藤田委員長 おはようございます。今日はこの流域委員会の山場とも言えます。まだ、たたき台の段階なのですが、提言に関して盛り込む内容等につきまして、ご熱心な討議をお願いしたいと考えております。

心づもりでは、できれば1回か2回ぐらいの審議でほぼかたちを整えたいと思っておりますが、本日必ずしもパーフェクトなたたき台をつくってきたとはいえません。前回の委員会では、一応私と3分科のまとめ役がある程度提言をまとめるということでしたが、いろいろな個人的な忙しさなどもありまして必ずしも完全ではありませんが、一応盛り込む内容について、ある程度まとめたと思っております。

2 . 「揖保川を語り、生かす集い」の実施報告

藤田委員長 まず、議事次第にしたがいまして、「揖保川を語り、生かす集い」の実施報告をいたします。これは資料1をご覧ください。私の方から、簡単に説明をさせていただきます。

まず資料1の報告ですが、網干会場と山崎会場と龍野会場で、記載されているとおり11日、17日および18日の3日間にわたり行われました。参加者数は96名、36名、220名となっております。

まず、下流域、網干会場での意見発表者は5名の方からいただきました。その5名の意

見発表者内容を、資料1ページの表に書いております。これだけの内容ではなかったのですが、大意をまとめますとこのようになりましたということです。共通していえることは、河口付近の自然生態系を守ってほしいということ、それからもう1つは、河川空間の利用に関する意見がございます。それから少し特異的なものとしましては、河川事業の予算公開というようなご意見もありました。

5名の方のほかに、増田委員と栃本委員にお願いしまして、増田委員からは揖保川の河川の歴史について、栃本委員からは河口域の干潟の生態系についての話題提供をしていただいております。

続きまして、上流域の山崎会場にまいりました。ここでは意見発表者が6名で、内容は非常に共通しておりました。やはり上流域ということですので、自然の環境を守ってほしい。その中で、例えば魚ののぼりやすい川づくりとか、大きな石を残してほしいとありますが、これも魚との絡みでのお話だったと思います。それから、高齢者や子どもが川に近づけるとか、子どもが川で学べるようにといったこともありました。それから森林に絡みまして、森、川、海の一体的な環境づくりをお願いしたいというご意見もございます。

それから、龍野会場は意見発表者が12名ということで、非常に多くの方がご発表にられました。特に中流域での話題ということで、農業との絡みから井堰の問題を取り上げられた方が4名おられました。それから内水排除対策について。これは今までもあまり検討はしてこなかったかもしれませんが、そういうご指摘がございましたので、非常に貴重なご意見をいただいたと思っております。そのほか河川空間の利用、堤防道路や河川敷の問題。それからもう1つ、山崎町でも一部あったと思うのですが、龍野市の特異のご意見としては や にありますようにイベントや観光というキーワードでのご発言、すなわち川をもっと利用していきたいというご意見がございました。あとは、龍野市の引堤事業について、この集いのPRのリーフレットにも入れておりましたので、やはり引堤事業に関するご意見が出てきました。

大体このようなかたちで、もちろんもらしたご発言があるかもしれませんが、まとめはこのようになっております。裏の2ページを見ていただきますと、意見の一覧をまとめております。我々の流域委員会の中で審議してきた大きな項目別に、例えば治水、利水、水質・水量、自然環境というかたちで分けますと、このような内容になりますということがまとまっております。

見ていただきますと、やはり治水とか自然環境、河川利用、それから情報交流に関して、

例えば工事内容に関してとか、あるいは計画に対しても住民意見が反映するようとか、そのようなご意見がございました。その他としまして教育とか歴史・文化、観光というようなものが項目に入っております。

以上、資料1に基づきまして、「揖保川を語り、生かす集い」のご意見をいただいた方々の意見について説明させていただきました。この中でいろいろなお話が出てきましたが、それらをまとめるとこのようになりますということです。これらの報告ということですが、委員の方々はもちろんこの3会場にご出席をいただいているわけですが、もし何かこの資料等に付け加えるようなご意見等ございましたら、ご発言願いたいと思います。

これは3会場で意見発表された方のご意見のまとめをさせていただきました。これらの意見を付け加えて、今まで我々が流域委員会で議論してきましたことを次の「提言（たたき台）」としてまとめております。もしよければ、次の「3．提言（たたき台）」に移っていきたいと思います。

3．提言（たたき台）について

藤田委員長 まず、参考資料2を見ていただきますと、これは提言作成に関する委員からのご意見をまとめたものです。非常に細かくたくさん意見が寄せられております。それから、参考資料1は「揖保川を語り、生かす集い」の住民からの意見発表と詳しい概要についてです。それに対して議論や答弁をした部分もございしますが、それも一部入っていると思います。まず、参考資料1および参考資料2、これらを集約しました。そして、これは私とそれから分科会まとめ役の独断が入っているかもしれませんが、これらをまとめたものが資料2ということになります。3ページ目の資料2は、大きな目次の構成を示しておりまして、その目次に従いますと、このようになるのではないかとということで、4ページから12ページまでに項目出しをいたしました。本日は約2時間にわたります、この資料2を中心に、目次構成、その項目出しについて、過不足等も含めまして、議論をしていただきたいと思いますと考えております。

議論をしてくださいといいましても、何かうまく持っていけないとなかなかご意見が出てくれないのではないかといろいろと悩んでおりますが、他の流域委員会でもこのような提言的なものがいくつか出始めておりまして、それらのある程度参考にいたしました。そして目次構成として、
・ ・ ・ ・ というものをつくりました。

は「はじめに」ということで、「はじめに」があれば本来「終わりに」というのがある

べきなのかもわかりませんが、この「はじめに」はあるいはもう少し変えて、提言の目標、目指すものとか、そういうものを書くべきかもわかりませんが、一応イントロダクションを書こうと考えております。

そして ですが、カッコ書きしているのは、入れるべきかどうかという点を悩んでおりまして、一応カッコ書きにしております。これは流域の特性と現状、あるいは課題、流域特性と課題でも結構かと思いますが、そういう部分を少し浮き彫りにする必要があるのではないのでしょうかということでここにしております。この中では、特に流域社会分科会でも、いろいろなこととお話ししていただいておりますので、その中の一部がここに入ることも想定しております。

メインのところは と ということ、河川整備に対する基本的な考え方をまずつけていこうということで、 を出しました。そしてその次に、今度は河川整備計画のあり方について、基本的な考え方をより具体的にしたらこのようになるのではないのでしょうかということで に入っております。具体的なといいますが、では高さを何センチにしないとかいう数値を入れた具体的なということではなく、あくまで基本的な考え方に対して、それに沿った整備のあり方を提言するということになります。

そして、もう1つは、整備計画策定時の住民意見の反映のあり方で、これも流域委員会に与えられた非常に重い役割の1つでございますので、整備計画策定時の住民意見の反映のあり方についていろいろと議論をしていきたいと考えております。

資料2の目次構成というのはこのようなかたちになっておりますので、まず1つは、
・
・
・ という構成でいかがでしょうかという、いわばたたき台なのですが、これにつきまして、皆様方からのご意見をお伺いしたいと考えております。ご発言はいつものとおりですので、ご自由におっしゃっていただいたら結構かと思っております。いかがですか。

特に先程も、お考えくださいと言いました部分、「流域の特性と現状の課題」と書いていますが、例えば「流域の特性と課題」ぐらいでも結構かと思うのですが、こういうのを頭書きとして書き、全体として揖保川というのはこういう川です、そして現在このような問題があるのですということを書いていくべきではないかと考えて を入れたのですが、ただ、まだ十分にここは固まっておりませんので、括弧書きになっております。河川整備に対する基本的な考え方、整備計画のあり方、住民意見の反映のあり方、この3つぐらいで数枚程度で提言をまとめてもいいのではないかという意見も一部は出していたのですが、今までのいろいろな議論を振り返ってみますと、せっかく流域の特性を勉強し、また、現

状を認識し、課題を把握してきたということであれば、やはりこのあたりも少し触れておく方がいいのではないかと考えたわけです。

何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

進藤委員 一気に書かずに、（流域の特性と現状の課題）を入れる意味をよく考えてみたら、ここの揖保川というのは、淀川とか紀の川とか、五ヶ瀬川、長良川とか、ほかの川と違うのだということ。今まで画一的にやっていたのとは違って、今回は揖保川の歴史や文化などをじっくり考え、河川整備計画をつくっているのだというようなことを表すためにも、やはり というのは重要になってくると思うところです。以上です。

藤田委員長 の流域の特性と現状の課題、そういうものをきちんと記述し、そこから基本的な考え方、整備計画のあり方、住民意見の反映のあり方について述べていくというスタイルがいいという進藤委員のご意見です。

そのほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

和崎委員 私も につきましては、置いておくべきだろうと考えています。というのは、揖保川流域委員会でそれぞれに委員さんが学んでこの提言をまとめるのではなく、実際には、地域の方々からそれぞれの現状をお伺いしながらここまで組み立ててきました。かつ、これからこの提言が生かされていく重要なポイントとして、地域住民の方々の参画と協働というような流れがなくては揖保川自身が生きていけないのではないかと思います。そういうコンセプトを明確にするためにも、現状の課題をこの中で明記しておきながら、この課題を解決する流れを提言していくのだという思いをここで出していきたいと考えます。

藤田委員長 の項目を入れるというご意見が2つそろいまして、入れることにあまり強いご反対がなければ、ここは流域の特性と現状の課題、特に課題を浮き彫りにすれば、整備に対する基本的な考え方も出てくるだろうということですから、検討し、実は今回の資料には下の方の4ページ以後にはほとんど書いてないのですが、入れさせていただこうかと思います。

その次の ・ ・ というのはいかがですか。これはある程度委員の方々もほぼこんなスタイルでいいのではないかとということで、我々自身もあまり強くスタイルを変更しなかったというところですが、基本的な考え方をまず出しておいて、そしてここが主たる提言になると思うのですが、整備計画のあり方について持ってこよう、そしてもう1つの住民意見の反映のあり方についてつなげていくということにしていきたいと考えております。

す。これもどちらかという、全体の水をどのようにバランスを取るかということにつながってくるかと思えます。

このようなことで、たぶん3会場でお聞きしたご意見もほぼこの中に含まれていると考えておりますし、今までずっと流域委員会で議論してきたこともかなり入っていると思います。今、私が5項目の説明をしながら、少しこれは原案を作成する段階で抜けていたかなと感じているのは、せっかく流域社会のところまで一生懸命議論していただいた、例えば歴史、あるいは社会、揖保川の川だけではなくて、周辺の地域との一体的な保全というか、そういうものについても、当然流域の特性と現状の課題には入ってくると思います。そのほかにも何か出てくるかもしれませんが、一応そういうことが特性と現状の課題の中に盛り込まれると考えております。

あくまで特性、それから課題ということで、大きくくりでの書き方というご理解で、あともし抜けているようなところがありましたら、これも入れてほしいとか、文言がこれだと、例えば「河川敷の利用と自然環境保全の両立」ではわかりにくいとか、何かそういうことも含めまして議論していただければと思います。1つは、河川の地域社会とのかかわりについての部分をこの特性の中には入れていきたいと思えます。

何かございますでしょうか、ご遠慮なく。はい、どうぞ。

浅見委員 今の「河川敷の利用と自然環境保全の両立」という点について、1つだけあります。治水・利水・自然環境分科会で、高水敷は原則つくらない方向でいくというお話が出てきたと思うのです。「河川敷の利用と自然環境保全の両立」としてしまいますと、表現としてこれまでとあまり変わらないかと思えます。それよりは、河川敷(の利用)を少し抑えてでも自然環境をとという分科会の中での意見をもう少し反映したかたちで、今具体案が思い浮かばない中で申し訳ないのですが、例えば、自然環境保全の中で河川敷の利用のあり方を検討していく、というようなかたちになればいいかなと思えます。

藤田委員長 はい、わかりました。一応ここでは特性、それから課題ということですので、実際には河川敷をどんどん利用し始めている。それに対しては保全もありますよと、たぶんそのあたりの表現をしようと思って、簡単な言葉で書いてしまったということですが、意味はたぶん同じだろうと思えます。ちょっと注意をして書かせていただきたいと思えます。

そのほか、ございますでしょうか。どうぞ。

中農委員 先程、進藤委員からもこの流域の特性と現状の課題をぜひ入れてほ

しいという話があって、そういう話を受けてなのですが、この5つの項目を見ますと、どちらかという課題の方にウェイトを置いた整理のしかたになっていますので、流域の特性というものをもう少し加えていったらどうかと感じています。

藤田委員長 はい。たぶん文章として入れていくと、やはり流域の特性と課題という2つぐらい項目別に分かれて、課題の方はリストアップしているのですが、流域の特性の方は、たぶん流域社会分科会とかそのあたりの分科会でまとめたものをある程度取ってくるというかたちになると思います。

特に のところで、このようにまとめたのですが、なぜ課題を先にいくつかクローズアップさせておいたかという、結局それらが整備に対する基本的な考え方に結びついてくるといふ発想で書きました。けれども、その中にはいつも流域の特性が当然入ってきます。

何かほかにございますか。田中丸先生、指名なのですが、先生は非常にたくさんのご意見を書いていただきましたが、何かございませんか。

田中丸委員 意見を提出したときに、 以外はここに挙げられているような目次構成を出した記憶があるのですが、私は に相当するものを「現状と課題」という書き方で出しました。今お話しいただいた内容ですと、ちょうど先程ご指摘があったように、やはり課題のところを強調されておられたのですが、私自身が意見を述べたときに持ったイメージは、むしろ現状がどうですということを主体に書いておいてはどうかというものでした。

その理由は、課題をあまり強調すると、たぶん「基本的な考え方」のところで書くこととかなり重複することが予想されます。基本的な考え方が念頭にあって課題を書くことが予想されるということです。例えば河川敷をこのように利用しているのはそもそも問題なのですというようなことを であまり強調すると、基本的な考え方がかなり早いところに出てしまうことになります。私の案としては、むしろ では、現状がどうです、河川敷はこれぐらい利用されている実態があります、その反面、自然環境でこういう影響が出ていますぐらいの記載にとどめた方が、かえって基本的な考え方のところで我々としてはどう考えるかというのが強調できるのではないかと、私は考えました。以上です。

藤田委員長 はい、わかりました。貴重なご意見をいただきました。

基本的にこの のところで今十分書けてはおりませんが、流域の特性と現状は書く予定であります。課題についてもあまり強調しない方が、 、 と持ってくるのにダブらないのではないかと、うまく構成できるのではないかとのご意見で、確かにそのとおりだと思

います。

いかがですか。今のご意見で、できるだけ課題の部分はむしろ に持っていくようにして、その中で流域特性はきちんと書いていくというご意見だったのですが、私自身もこのあたりのところは括弧書きとしたぐらいで、どうしようかと悩んでいたところですので、委員の方々のご意見に従いたいと思います。

井下田先生、何かございますか。

井下田委員 先程来からの委員の皆さん方のお話を伺っていて、私もそれぞれ「そうだ、そうだ」と委員長さんと同様に感じています。

全体としては、この構成はとても目配り十二分に出来上がっているかなと思いますが、とりわけ先程来から括弧書きと言われている に関連して言えば、私もやはり流域の特性と関連する部分を中心に、仮に第 章とすれば、この第 章の部分をさらに組み立てて深めていってもらえるとよいかと思います。

といいますのは、やはりこの委員会は揖保川を対象にしているわけですから、結果的にはここで問題提起がなされているいくつかの事柄が、たぶん全国のこれからの川のありようにもかかわってくると思います。それだけに、川一般ではなくて、揖保川という川をここで問題にしている以上は、その揖保川はほかの川とは違う、異なった特性を持っており、その特性と関連してこの部分で、もちろん表現をどのようにというのは少々難しい部分もありますが、基本的には川一般論ではなくて、揖保川という川の特性を中心に裏打ちしてもらえるとありがたいと思います。

また、そのことと関連するのですが、すべての現実、すべての理論には、歴史や文化が裏打ちされているわけですから、先程、委員長から若干コメントしていただきましたからそれで結構ではあるのですが、もう少し、歴史絡み、文化絡み、あるいは社会、それ自体と関連する提言などが始まっていますので、それらを注入していただければとてもよいかと思います。おそらくこういう歴史離れをしている部分、あるいは文化と疎遠になっている部分が結果的には川と人との疎遠を招いている重要な部分ではなからうかと思えます。このあたりの詰め直しをすれば、このあたりからでも川が川として生き残ってくることだろうと思います。それだけに、特性とかかわる部分については、もう少し力点をおいて、まとめをしてもらえるとよいと思います。

藤田委員長 はい、ありがとうございました。

ほかに何か。はい、どうぞ。

庄委員 目次構成ですが、 と大きな項目が分けてありますが、
に河川整備の項目があり、 に河川の計画のあり方というのが大きな項目であるならば、
今までの討議の中のことを考えていくと、 の「3. 自然環境」というのが一つの大きな
項目()に上がってもいいのではないかと思います。そして、(今の) が になるとい
うような目次構成はいかなものだろうかと思います。

藤田委員長 資料2の3ページになりますが、「整備計画のあり方」の中で、
あるいは「基本的な考え方」をまずある程度ここで整理をしておいて、その「整備計画の
あり方」の中で、治水、利水、自然環境とか、場合によって先程少しお話をしました歴史
なども目配りしたような整備計画にしてくださいという項目も出てくると思います。それ
らは皆、整備計画のあり方の中で入れていくということか、あるいは、さらにもう少し大
きな項目立てにしたらいいのかということですが、それはいかがですか。この3ページの
項目立てで、自然環境が弱いという意味で理解していいのですか。例えば、「整備計画のあ
り方」のあとに というのをつくって、住民意見の反映の方を にして、むしろ揖保川の
自然環境などをもう少しそこで強調していく。強調するのはわからないではないですが、
それは整備計画との絡みでいくとどうなるのかというのは、そこはちょっとお考えいた
だきたいと思います。強調するのは簡単なのですが、強調したけれど整備計画にどう反映し
たらいいのかな、というところにつないでいかなければならないというところがあります
ので、そこをお考え願いたいと思います。

そのほかにございますでしょうか。

そうしますと、「 . 流域の特性と現状(課題)」はさらりと流す予定にしながら、ただ
し へつなぐためには、何らかのキーワードぐらいは出しておかないといけな
いだろうと思いますが、そういうかたちで「流域の特性と現状」の方をむしろ中心にした
の項を立て、「 . 河川整備に対する基本的な考え方」で、また項目を立てていくわけ
です。この 、あるいは庄委員の方から、場合によっては もありうるということ
ですが、それはまた話を続けながら考えていくとしまして、一応 . . . という順で進めて
いきたいと思います。

まず の「河川整備に対する基本的な考え方」として、8個の項目を立てております。
その内容としましては、基本的な考え方の中での整備規模、対象範囲、揖保川流域のあり
方、治水に対する考え方、利水に対する考え方、河川環境に対する考え方、これは自然環
境という呼び方でも同じだと思います。それから河川空間の利用に対する考え方、流域の

情報交流に対する考え方。この8項目を挙げましたが、各々の項目について盛り込む内容としては4ページから表の右側に箇条書きで書いてあります。

例えば整備規模というのは、「提言は、今後20～30年程度の間に行う可能な河川整備計画を対象」というようなことです。ただ、視野としては数百年程度の中長期的な時間枠の中で考えてくださいということです。

それから、対象範囲については、一応直轄管理区域ですが、その区域外の流域管理との整合性に重点をおいてください。すなわち水系一貫の河川管理であります。したがって提言は河川管理者の所轄業務に限定しないで、揖保川水系の全般的な整備方針を対象にする。もちろんこれは基本的な考え方ですから、このような考えは出せると思います。

それから「揖保川流域のあり方」につきましては、たくさん項目があります。そして4の治水と5の利水、6の河川環境、7と8が空間と流域の情報交流というかたちになっております。

基本的な考え方について前半10時半ぐらいまで議論をして、ちょっと休憩をして次の項目に進めていきたいと思っております。

この資料は、皆さんに事前に送ることができませんでしたので、急にこれを見てコメントするというのはなかなか大変だと思うのですが、今まで流域委員会の中でいろいろな議論をしてきましたので、委員の方々にはほぼこのあたりのところは頭の中に入っているのではないかと思います。その中で、こういう流れで基本的な考え方をまとめていくということについてはいかがでしょうかということです。

森本委員 「揖保川を語り、生かす集い」の結果概要を見せていただき、やはり揖保川という長いなと感じました。上流部と下流部でおっしゃることが同じこともたくさんありますが、違う面もあると思います。ですから、揖保川の整備計画をつくるにしても、環境の見方にしても、やはり地域特性ということを考えていただかないといけません。

例えて言えば、揖保川の自然を残しなさいということについて、山崎会場では自然の木が大きくなりすぎて、それに流れたごみが引っかかったり、高いところの田んぼまで洪水が起きたりということがあって、木を切ってほしいという意見も出たりします。今ここに出ている計画というものはありがたいと思います。そのとおりでいいのですが、常におよそ揖保川にこれありきではなく、やはり上中下流の地域性を考えていくのだという観点に立っていただきたいと思っております。このまとめは結構だと思っております。どうぞよろしく

お願いします。

藤田委員長 流域のあり方というところにはそういう文章は何か入っていませんか。なければたぶん治水というよりは、揖保川流域全体のあり方として上流・中流・下流、非常にいろいろな顔を持った川なのですから、上流・中流・下流の地域に配慮した整備計画であるべきだということです。それからもちろん水系一貫としての整備もあると思います。そのあたりのところが入ればと思います。一応対象範囲の中では「水系一貫の河川管理の考え方」と書いているのですが、歴史や文化、自然環境ということでは、ちょっとそこまで踏み込んでいるかどうかわかりません。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

藤岡委員 「土砂管理」の中で、「自然環境的側面から質的土砂管理に重点をおいた整備」と書いてあるのですが、地域住民の声を聞いた中でも、やはり昔から見ると川の水深が浅くなって非常に土砂がたまっており、そのうえで水質浄化の機能も落ちているのではないかというのがあります。項目として挙げていただいたのはいいのですが、過去 20～30 年前からこちらに、河川の水深の深さなどというのは国土交通省さんの方である程度調査されて、データの的には取られているのですか。

藤田委員長 細かい点につきまして、もちろん国土交通省からの回答なりコメントをいただくこともありだと思のですが、例えば土砂管理は、全体として入れる必要があるかどうかについては考え方の中で検討していかないといけないと思います。それは藤岡委員としては、やはり必要であるとお考えでしょうか。

藤岡委員 上流域の方も下流域の方もうちの組合員にはおられます。漁協の組合員の古い方とお話ししても、昔から見ると、やはり水深が3分の1、5分の1、ひどいところでは10分の1ぐらいになってしまっています。そんな中で小砂利がたまってしまって、魚のすむ環境的にもよくありません。昔の揖保川を知っている人に言わせると、これは本来の揖保川の姿ではないというお話しが聞くことがありません。安全面うんぬんではなく、先に土砂を撤去してしまって、深くしてほしいという意味ではなく、やはり浮き石状態ができるような感じで、ある程度の水深も確保できて、それで一つの揖保川のよさ、本来川の持っている浄化機能というのが上がればいいと思っています。今のままで高水敷や河川敷の整備だけしたらいいという話ではなく、この中ではやはり流域特性というのを考え、本来の川の機能をもう一度見直すべきだということから入ると、土砂管理的なもの、僕はそんなにお金がかからなくてできるものではないかと思います。昔から地域に

住んでいる人の話を聞きながら、深いところもつくる、子どもの遊べるような場所もつくるというのを基本的に入れたうえで、整備計画を立てていただけたらありがたいと思います。

藤田委員長 そうすると、例えば河川的环境に対する考え方かどうか、あるいは治水に対する考え方にも入ってくると思うのですが、そういう河川の中で、堤防もあれば堆積した土砂の問題も含めて当然総合的に考えていくことになります。その中で先程森本委員が言われたように、上流は上流でまた問題もあるし、下流は土砂管理をやってもあまり掘ってしまうと、今度は川でなくなってしまうとか、いろいろなことがありますと思います。たぶんそういうことをやっていこうということでしょう。

そのほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

和口崎委員 「3. 揖保川流域のあり方」の下から2番目の情報発信の件（「流域内の情報発信・共有を実現できる河川整備」）ですが、主語がないのでだれが情報発信するのか、だれが共有するのかがよくわかりません。こういうところは明確に、例えば「自発的情報発信」とか、「地域での情報共有」とか、そういうふうに書いていかないと、国土交通省が情報発信すればいいのか、共有を呼びかけるのかという話に見えてしまうところが出てくるのかなと考えています。そういう意味ではできるだけ主体が明確になるような記述のしかたが重要なのかなと、他のところにも言えることかなと思います。ちょっとこのところを感じました。

藤田委員長 「流域内の情報発信・共有を実現できる河川整備」ということで、これはたぶんたくさん問題が関わっていたと思います。その中の1つに、例えば洪水警報を発信するにしても情報が必ずしも一本化していないということももちろん入ってくるでしょうし、それから、流域委員会が終わったあとにも川はずっと続いているわけですから、そのときの情報発信、あるいは情報を共有するのにどんな仕組みがいるのでしょうか、たぶんそういう問題も入っています。ですからそのあたりのところ全部がおそらく発信であり共有であると思います。

和口崎委員 委員長のおっしゃるとおりだと思うのですが、情報の発信の形態として、仕組みをつくれれば発信できるものではなくて、各役割が自発的に動かないとだめだということを明確にしておかなければかけ声で終わってしまいます。もしくは電子的な箱物をつくって終わってしまうというようなことになりかねません。仕組みとそれが動くような運用の流れを検討する必要があるということをおわせるような文言が提言には必要

なのかなと感じて申し上げました。

藤田委員長 はい。基本的考え方の中ではむしろ主語、主体をはっきりしておくということです。たぶん実は後ろの方とも連動しておりまして、この整備計画のあり方での情報発信はこうだということは書いていますので、それはあとでお話ししたいと思います。

そのほかに何か。はい、どうぞ。

増田委員 「6．河川環境に対する考え方」のうち、水質管理ですが、前に行いました網干会場での要望に、河口部の地下水の塩分の問題というのがあるが塩害が出ておりますので、この水質管理の中に加えていただきたいと思います。

藤田委員長 増田委員、10ページをちょっと見ていただけますか。地下水の塩害というのは、自然環境の中でのとらえ方として考えたのですが。基本的な考え方の中では、一体的な水質管理を行うべきであるというようなことしか書いておりませんが、具体的な整備の中では一応、地下水の塩害化への対応はすべきではないでしょうかということが書いてあります。基本的な考え方と具体的な整備の対象ということとは分けています。この分け方ももちろん問題はないわけではないですが、一応そういうかたちで、できるだけ整備計画のあり方については具体的に、いろいろな住民からのご意見に対しても取り上げていこうと考えております。

どうぞ。

浅見委員 大きな についてです。「3．自然環境」と「4．河川空間の利用」とに分かれているのですが、これは一つにまとめて「河川環境」とした方が、自然と人というつながりが書けるのではないかと思います。これと同じような書き方というのは、例えば6ページの治水、洪水対策のところ「氾濫との共存」とありますので、同じような考え方で、自然環境と人の利用とがどう折り合いをつけていくかということで、河川環境と一つにまとめてはいかがでしょうか。

藤田委員長 浅見委員も、 ですから実は整備計画の方に入っているのですが、構いません。結局「整備計画のあり方」とすべての項目は連動していますので。

どうぞ。

進藤委員 それも正解な意見だと思いますが、やはり治水との絡みというのも河川空間で出てくると思うので、そのあたりも慎重に議論していくべきではないかと思うところです。

藤田委員長 「河川整備に対する基本的な考え方」の中で、一つずつこれでいいでしょうかということで確認しながら次の議論に持っていきたいと思うのですが、規模、対象範囲という書き方がいいかどうか。けれども、これはやはり整備ということになればある程度規模や対象範囲、その規模の中には今後20年～30年ということも入ってくるわけで、これはある程度自分たちの中で縛っておかないと、具体的なものを書こうとするときに、全く書けなくなってしまうのではないかということから、の1（整備規模）と2（対象範囲）については縛りを入れました。同じようにいけば、「3．揖保川流域のあり方」についても、おそらくの「流域と特性と現状の課題」を書いてきますと、当然ながら流域のあり方というのが浮かんできますので、その流域のあり方について、基本的にこのように考えますということがここに入ってくると思います。

本日は、おそらく時間が十分ないと思いますので、この揖保川流域のあり方の項目立てをある程度お認めいただければ、その中に盛り込む内容についてはどんなものがあるだろうかということ、ぜひ委員の方々にお考えいただきたいと考えております。

問題は、この1・2・3はあるとして、4・5・6・7・8という項目立てがいいかどうかです。これはある程度4・5・6・7・8に分けたというのは、分科会3つをつくっていきましたので、4（治水）・5（利水）・6（河川環境）というのが1つの分科会の中で議論していただいたことであり、7（河川空間利用）が1つの分科会で、8（情報交流）がまたもう1つの分科会で議論していただいた部分というように一応分けております。その中でも治水と利水と河川環境ということで、非常に機械的ですが分けましたということです。

その中で、今のご意見ですが、例えば河川環境一つとりましても、当然ながら河川空間の利用とも絡んできますので、6と7と非常に密接です。あるいは治水ということでも、当然河川空間とかかわってきます。それから利水にしましても治水との絡みも出てきますし、そのほか河川環境との絡みも出てきます。そのあたりは書き方のところである程度工夫をせざるをえないかなとは思っておりますが、項目立てとしてこんな項目でいかがですかというのが一応たたき台の原案ということになっております。

どうぞ。

中農委員 私は流域社会の分科会だったのですが、そのあたりの項目立てがちょっと弱いかなと感じています。

藤田委員長 何を入れればいいのか言ってください。

中農委員 今、ここで「河川空間の利用に対する考え方」という立て方になっていて、河川空間の利用については当然地域社会との関わりがあるのですが、これを例えば項目立てとして「地域社会とのかかわりに対する考え方」などに変えて、それぞれの地域と川との関係、地域のまちづくりと川との関係のような、もう少し広い名前の付け方にして、当然その中には河川空間の利用もあっていいですし、もう少し広い都市計画的な中で川との関わりというものも入れてもいいのかなと思います。それとも、別個に項目立てを新たにされた方がいいのか、そのあたりはまだ考えがまとまっていませんが、とりあえず流域社会とのかかわりというのですか、そういう項目立てがあった方がいいのかなと感じています。

藤田委員長 今ご意見をお伺いして、なるほどなと思いました。例えば、「河川環境に対する考え方」と、「河川空間の利用に関する考え方」というのを立ち上げてしまうと、どうしても6（河川環境）に引っ張られてしまうような感じで、非常にハードな空間だけしか対象にしていらないように思われるので、むしろ7（河川空間）のところでは、河川の流域全体を目配りするような項目にしておいた方がよろしいというご意見だと思います。

ではその中で、例えば6を見ていただきますと、(1)～(5)とまた小さな項目立てがあるのですが、それは中農委員としては、何か2つか3つぐらいの小さな項目立てをお考えですか。例えば7の河川空間について。確かに空間利用というのは1つ項目を立ててもいいのですが、ではその2番目として、例えば歴史・文化にするとか、何かそういう項目がありますか。

中農委員 今、委員長が言われましたように、やはり地域の歴史・文化というのが今回特に大きなテーマの1つにもなっていますし、そういう項目立ては当然ありうると思います、今ここにあるような「河川空間の利用」という項目立てもあるのかなと思いますが、具体的にどれそれというのははっきりはしていません。

藤田委員長 ほかに、この7のところで集中して、特に7の場合には上の6ともかかわってくるわけですが、もう少しここに1つ2つぐらい小項目を立てて、今までの議論をこの中に入れていくという考え方を提案されているわけですが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

進藤委員 私も流域社会分科会と情報交流分科の両方にかかわらせてもらっ

たのですが、先程井下田委員の方から話がありましたように、治水にしても利水にしても、例えば自然環境もそうだと思うのですが、歴史や文化に必ず裏打ちされていますので、流域全体を一体的に考えたら、やはり、それ（地域社会との関わり）を7の方で項目を分けて書くというのはちょっと細かすぎるかなという気がします。それだったら、逆にや総論の「3. 揖保川流域のあり方」という部分にそのあたりが裏打ちされたかたちで入ってくる方がいいと思います。壮大な揖保川流域全体の水系のスケールの規模を、この小さい項目で取り上げるというのは現実的になかなか難しいのではないかと思うのです。私はこのままでいいと踏んでいるのですが。これは私の意見です。

藤田委員長 というご意見もございました。いかがですか。

「8. 流域の情報交流に対する考え方」はこんなものでいいですか。具体的にはもっとたくさん書くのですが、一応基本的な考え方として3つぐらいを挙げるということでいかがですか。

治水、利水、河川環境があり、特に利水もあまり大きな問題がないだろうということから、5の「利水に対する考え方」はそんなに多くは書いてないのですが、治水は3つの項目に分かれておりますし、河川環境も4つの項目に分かれております。こういう小さな各項目について、大きさが異なっているということについてはそんなに問題にならないと思います。

どうぞ。

浅見委員 わかりました。4の「治水に対する考え方」で、最初に考え方が書かれておりまして、次に「整備水準と目標」というのがあります。ずっと委員会で自然環境の方もやはり目標を持ってやっていきたいというのが私の意見であったと思うのです。

こうして見ますと、「6. 河川環境」のところというのは、どちらかという、治水あるいは利水、「7. 河川空間」に比べますと、ちょっと細項目に落ちすぎているかなという気がします。そこで、やはり6におきまして「整備水準と目標」というのを掲げたいと思います。

藤田委員長 はい。ご発言は非常にありがたく歓迎します。では書いてくださいとたぶん言いますから(笑)。

4の治水に対して小項目を立てたときに、治水ですから「被害に対する考え方」「整備水準と目標」「揖保川の特性を踏まえた治水対策」という、これは非常に大きな項目に対して、河川環境、あるいは河川自然環境と書けばいいのか、このところについては逆に水質、

生態など、非常に小さな項目になりすぎているのではないか。だから例えば自然環境に対する「整備水準と目標」とか、被害に対する考え方はないでしょうが、何かこれに近いようなものを立てていくということです。そういうことですね。

浅見委員 実はたたき台として一つご提案したいと思うものがあります。それは具体的な目標として、昔は、浮き石があったとか、あるいはツルヨシがそんなになかったとか、あるいは淵がもっとあったとか、いろいろお聞きしてしまして、その昔というのをあいまいにせずに、例えば1960～1970年あたり、直轄管理区間になった年ぐらいを設定してはどうかと思います。これは少し説明に時間をかけてよろしいですか。

藤田委員長 どうぞ。

浅見委員 直轄管理区間になった頃というのはデータがかなりそろっていると思うのです。例えば水深、あるいは水量、水質など、そのあたりを鍵にしますと、みんながしゃべれるものがその道具として出てくるのではないかと思います。

(以下スライドによる説明)

淀川水系流域委員会の資料から少し引用させていただきました。これはたぶん直轄管理区間になった最初のころだと思うのですが1974年のデータで、生物的データは全く入っておりません。例えば最低の水位は一番低いところで、平均的な水位はここで、年間70日目の水位はここ、22日目の水位はここ、あるいは8日目の水位はここということ、深いところもあれば年に何回かこのあたり一帯が水につかっているというのが古い水条件のデータからわかります。

1998年のデータです。最近になりますと、ここが高水敷に利用されていますので、ほとんどの水位というのはこの低水護岸のあたりに集中しまして、特に淵や浅瀬というものもなく、こういうかたちになってしまったということが見てとれます。

ここまでは横断図でしたが、次を見てみますと、これは淀川大堰から3川合流部までの冠水面積を比較していますが、今言ったように1974年のデータで、いろいろなバラエティに富んでいた河川環境、このように色違いで表されていたものが、1998年になりますと縮んでしまって、ほとんど2つの河川環境になっているというのがわかります。

つまり、ここで申し上げたいのは、自然環境に対する目標としまして、具体的に直轄管理区間になった頃、皆様が昔よかったと思われる頃を設定することで、数値目標として、河川管理者が蓄積されてきた数字を使って具体的に論を進めていけるのではないかと思います。

たしだいです。

藤田委員長 浅見委員の方からは、具体的な1つの淀川の例を示しながら、やはり河川環境、特に河川の自然環境に対しても整備水準と目標等、このあたりについてもしっかりと記述、あるいは考え方を提案するべきではないかというご意見です。

もし、特段それに対するご意見がなければ、時間の関係もありますので、あとでまた戻ってもらっても結構ですが、一応6につきましても、原案については浅見委員の方にある程度お任せしようかと思えます。これは最後の議論になりますが、どなたが書きますかというところを決めて、ある程度構成をしていただこうと思えます。

そうしますと、基本的な考え方としましては、1から8というので結構ではないでしょうかというのが大体のご意見だったと思うのですが、それでよろしいですか。

井下田委員 基本的には今の委員長さんの提案で十分かと思えます。それに先立って、本日は朝9時半から今に至るまで、いわばたたき台の全体的な検討を重ねているわけですが、次回とは言いません、その先でも結構ですが、いま一度、3つの分科会に差し戻しといいましょうか、一度戻していただきたらと思えます。せっかく出されてきて論議が今深められているこの部分を各分科会でさらに煮詰めたうえで、場合によっては浅見さんにすぐれた論文として仕立て上げていただくというように、委員個人が特定されると思えますが、やはり今一度各分科会の論議でもう少々深めていただければとてもよいかと思うのですが、どうでしょうか。

藤田委員長 はい、ありがとうございます。貴重なご意見で、私は前向きですが、各委員の方々にもお聞きします。なぜかというと、日程調整が大変です。むしろ小さなグループでやっていただかないと、今言われたように、おそらく具体的な文言までを検討する時間はないだろうと思っております。

それでは、10分間休憩で、11時から再開をして、このあと、 の「整備計画のあり方」全体について、もう一度議論していきたいと思えます。

<休憩>

藤田委員長 再開をしたいと思えます。

いくつか、基本的な考え方ということで見てきましたので、必ずしも報告そのものが整備計画のあり方に対応しているわけではございませんが、一応基本的な考え方を受けて、

河川整備ということになりますと、例えば治水、利水、それから自然環境、そして河川空間と書いていますが、その空間と、全体の情報としての流域管理ということで、まとめたらこんな案になりましたというのが6ページから書かれております。あくまで項目立てと盛り込むべき内容ということでここに書いておりますので、「整備計画のあり方」についてこんなまとめ方でいかがでしょうかというのを、一応、たたき台ということでご検討ください。

治水の中でも「洪水対策」は、大きな生命財産にかかわる大事な問題なのですが、その中で1つのあり方としては、「複数案の比較検討」。それから「ダムを検討」、これはもしダムをつくればということでの検討です。それから「地域住民への情報提供」で、「河道改修」と書いてありますが、こういう情報の提供です。それから「整備のあり方」は、引堤を念頭にしたり、あるいは計画を越える洪水による越水とか、堤内地が浸水した場合の、より影響が小さな地域への洪水流の誘導等についても書いています。これはたぶん5)の一部が入っていると思いますが、「5. 氾濫との共存」という非常にドラスチックな言葉も書かれております。それから、住民意見の中から「内水対策」というのが出てきましたので、これも取り上げております。そして「7. 流域全体としての洪水対策」について触れております。一応洪水についてはこのような対策があります。

そして、「(2) 各種治水対策の評価方法や評価基準」ということで、少しかたちが違いますが、対策の評価をきちんとやっていこうということです。

それから利水につきましては、「水需要」「水利権のあり方」「利水施設(井堰、樋門など)」、それから「雨水利用、水の再利用」「その他の河川水利用」とあります。利水については、非常に大きな話題となったのが、やはり農業用水としての井堰の問題です。

それから、たぶん次の「自然環境」の中の「水質」とかかわるかもわかりませんが、下水処理のシステムと川との問題についても意見を述べられていた方がおられましたから、それは「自然環境」の中で「水質」ということで書かれております。ただ、整備計画のあり方におきましても、この自然環境については、先程浅見委員のご意見もありましたように、整備の目標というものを定めてきますと、ちょっと書き方が変わって来るとも考えておりますので、これをどこに持ってくるか。例えば「利水」の中に「水質」「水質の管理」その他を持ってくる方がいいのか、ここのところをご検討いただきたいと思います。

それから、同じように言えば、利水というのは、どちらかというと直接水を利用するというかたちで言われていますが、むしろ水質や水量というのが利水の中に入ってくるかも

しませんし、水量そのものの中に自然環境の話もあるということで、ちょっとどこに入れるかというところの問題はあると思いますが、小さな項目ではかなり網羅して取り上げているということでご理解ください。どこに割り振るのかはまた考えていきたいと思いません。

「自然環境」の中で「水質」を取り上げ、「水質改善方策」「水質の管理・監視」「その他の改善策」。それから「水量」は、「維持水量の確保」「適度な水位変動の確保」「雨水の地下浸透の促進」、それから「地下水の塩害化への対応」「整備事業の実施時の配慮」。

それから「河川における生物生息空間の確保」ということでは、特に「生物生息空間の上下流連続性の確保」「多様な生物生息空間の確保」。それから「自然環境の適切な管理」「わかりやすい管理目標の設定」。ここで目標の設定というものが出てきています。それから「適応可能な管理の実施」ということです。

それから、「河川空間の利用」という項目では「高水敷の利用」があります。これは先程の利用と保全ということにつながってきますが、一方ではこういうところを利用したいというご意見もございます。それから「河川へのアクセスの向上」をさせてほしいということで、これは記憶にあります。消防水利としても、消防用の水にも使えるようにアクセスできませんかというご意見がございました。それから「堤防の利用」ということであれば、補助交通アクセス路として河川堤防を利用する、あるいは並木道を整備してほしいなどもあります。

それから、「連携による流域管理」としては「流域の一体管理」、これは前からうたっている文言です。そして「総合的な情報の発信」、これは河川事業の際の発信、それから河川管理者、県、市町あるいはNPOとのパイプ構築など多面的・総合的な情報発信への転換。

「住民参加の川づくり」について。それから「災害時の情報共有」も先程述べたとおりです。「永続的な流域連携の仕組みの構築」、これはポスト流域委員会の情報のあり方、あるいは情報をいかにつかんでくるかということにかかわってくると思います。

そして最後に、「整備計画策定時の住民意見反映のあり方」としては、これは提言のあとでどのようなものをやるかということで、例えばシンポジウムを行い、引堤、中州・河川敷の整備等で、いろいろな意見を把握していく。そして、河川管理者と流域委員会の連携による住民参画の実施等を行っていくということがここで述べられております。これはあくまで提言の中で盛り込む内容ということになっております。

先程の、特に「自然環境」のところでは少しトーンを変えてほしいというご意見もござ

いましたので、この整備計画の中でも変えていく必要があるのですが、それはまた置いておきまして、全体としてまず「整備計画のあり方」について、抜けているところとか、あるいはバランスの悪いところとか、そのあたりのご指摘をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

田中丸委員 項目立てに関しては私はこれでいいと思っています。 のところの議論で申し上げるべきだったかもしれないですが、 が基本的な考え方で、 が具体的なあり方を書くべきところだと思います。先程、分担執筆の話も出ておりましたので、全員が集まれる貴重な機会に意思統一を図るべき点として、内容の各段階の高さといいましょうか、ピラミッドのような構造になっているとすると、基本的な考え方では、概念を示し、あまり細かい話には立ち入らず、あり方のところでは、かなり具体的な話も出すといったところをまず意思統一しておきたいという気がするのです。

先程の の議論で、このままいくと、もしかすると がかなり細かくなってしまって、 とかなり内容的に重複する。あるいは執筆者によって と のトーンが異なってしまって、 でもものすごく細かい話を書いてしまう人、 で本当に概念のみを示す人があって、バラバラになるとあとの意思統一が大変で、委員会をさらにもう1回多く開かなければいけないこともあろうかと思っています。

例を挙げると、6ページ、「整備計画のあり方」で、委員長がドラスティックだとおっしゃった「氾濫との共存」のところですか。これがまさに概念だと思うのです。こういう短いタイトルの文言が治水の「 . 基本的な考え方」のところ掲げられ、そして でそれに関する細かい記載がされているというような構造を、私としてはイメージするのです。そのあたり、 と ではこういう書き方をしますという共通認識をとっていただけると、たぶん皆さんが書くときに助かるのではないかと思います。

藤田委員長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、「氾濫との共存」は、「整備計画のあり方」よりむしろ「基本的な考え方」に入れておいた方がいいと思います。具体的にいうと、ではうちが氾濫するのですかということになりますので、そうではなく、基本的にはがちがちに固めた川というのはこれから先はありえないだろうという意味での氾濫との共存ということを言われているように思います。おそらく「治水に対する考え方」の中で、特に盛り込んでいくべき基本的考え方だろうと思います。

そのほか、そういうふうに見ていただいたら、「整備計画のあり方」の中でちょっと概念的な部分、それから逆にまたもとに戻って、「基本的な考え方」の中で具体性がありすぎる

というのもご指摘いただければと思います。たぶん浅見委員は、5ページの「基本的な考え方」の「6．河川環境に対する考え方」のところで、これは逆に具体性がありすぎるのではないかということでご指摘されたと思います。

はい、どうぞ。

中元委員 今のお話とも少し関連をして後戻りするようで申し訳ないですが、基本的な考え方とあり方の項目がずっと同じように並んでいるというのも、1つメリハリがついてない理由かなと思うのです。

もう1つは、小見出しといいますか、タイトルの文言ですが、これは今確定されたものではなく仮におつくりになったものでこういう書き方をされたと思うのですが、全部「について」「あり方」「考え方」ということで柱だけが並んでいる。つまり、この項では何を言おうとするのかということ。ない場合もありますが、ある場合は、やはりそれを言っておいた方が、一般の人が見る場合、非常にわかりやすいのではないかと思うのです。

例えば、「整備規模について」のところでは、100年とか20年とか30年とか、そういう委員会として打ち出すべきキーワードのようなものをそれぞれのところで考えていって、それをタイトルに付けていく。ない場合もありますが、ない場合は考え方とかあり方でいいと思うのです。そうすると非常にわかりやすくなるし、このととが、それでもダブる場合もあると思うのですが、メリハリがついてくるのではないかという気がします。中身の話ではないので申し訳ないですが、そんな感じがしました。

藤田委員長 ありがとうございます。こういう提言ということで、文章化していく上で非常に大事なことだと思います。少なくともこの流域委員会の作品として残っていくわけですから、おっしゃるとおりで注意していきたいと思います。

ほかに。はい、どうぞ。

禾口崎委員 の議論の中でも皆さんがおっしゃっていた流域の歴史・文化のようところが、実はこれはザーッと拝見していてもなかなか出てき難いのです。逆に具体的に書こうとすると出てき難いという状況になっているのかなと思っています。今ずっと見ながら、それが置けるとすると「5．連携による流域管理」というところで置いていくのかという話になるのです。これは連携による流域管理だけの話ではなく、実は治水や利水などに深くかかわっていく部分が多々あるかと思うのですが、置くとしたらこのあたりなのかなと思い、ここに小見出しとして入れる。

それから、できれば実際に整備計画との関連性があるかと思うのですが、地域おこし

のような部分と、教育にかかわる部分、いわば学校教育だけではなく生涯学習教育のようなどころとかかわる部分についても、少し試行的に具体的な方策のようなものを記入していくとよろしいのではないかという感じがしています。

藤田委員長 今のは「基本的な考え方」の中で、例えば河川を教育の場にするとか、そういう意味でよろしいですか。それとも、何か「整備計画」になるとちょっと違って来るから、むしろ ですね。「住民意見反映のあり方」のところでしょうね。

和崎委員 はい、そうですね。

藤田委員長 何かほかに。はい、どうぞ。

藤岡委員 山崎の会場で、たしか漁業組合の理事をしている高井さんが言われたと思うのですが、今現在の工事発注のあり方ですが、これは地域住民の声を聞いて、今後 20 年～30 年の河川計画を策定していくというのがこの流域委員会の趣旨であれば、発注のしかたというのも、基本的なものはやはり見直す時期が来ているのではないかと思います。現場で話をさせていただける人間の立場で言えば、コンサルさんが図面を引いて、それを発注にかけて、施工業者が図面どおりの仕事をするのではなく、コンペ方式というのですか、いろいろな案を出していただき、その中で地域の子ども会の役員さんなども委員になっていただいて、この地域にはこういう環境整備も入れた整備を基本的にやっていくのだということを決めるような事業採択のあり方というのは、こういう場所で決めるわけにはいかないのでしょうか。

藤田委員長 たぶん今のお話ですと 12 ページの「 . 整備計画策定時の住民意見反映のあり方」の中で、提言として盛り込んでいけると思います。それが結局、地域住民の意見を反映して、整備をしてくださいということになります。その具体的な方法論として、例えばコンペ方式もありますよとか、あるいは、地域に委員会をつくって意見を言わせてくださいとか、公聴会をしてくださいとか、それはまさに具体論だと思います。少なくとも提言の中では、住民意見を反映した整備の具体的な計画、あるいは工事発注もそこに反映してほしいということで盛り込めると思います。

ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

進藤委員 藤岡委員の意見に関連してですが、12 ページの「5 . 連携による流域管理」の「(3) 住民参加の川づくり」というところで、一番はじめの項目で、「流域住民の意向が何らかの形で反映される体制づくり」というだけでは、ちょっと将来的に弱い提言になってしまうのではないかという思いもあります。私自身、揖保川に対する流域の

思いというのを意見の最後に書かせてもらったと思いますが、やはり直接的な住民参加というの、個別具体的な事業において必要だというようなことも、もう少し大きな部分で盛り込めないか。例えば、反映されるだけではなく参画することができる体制づくりとか、そのような書き方に改めるべきではないかと思います。以上です。

藤田委員長 はい、何か（「何らかの形で反映」の）具体的なご提案はございますか。今の話でいくと、例えば整備計画の中で、整備に関して1年に1回でもいいから、国あるいは市町村の人たちと一緒に話し合いをする機会が欲しいとか、これは具体的になるわけですが、そんなことがありうるのかどうか。それを文言として書くこともあります。

進藤委員 例えば、流域住民の皆さんとともに何かをつくっていく、流域住民の皆さんとともに川をつくっていく、そのような表現が欲しいという気がします。

藤田委員長 わかりました。

ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

中農委員 今日は田原委員が欠席なので、私は流域社会分科会のことで責任を持たないといけないかなと思って発言させていただいています。

先程のでも言いましたが、11ページの「河川空間の利用」ということではなくて、地域社会とのかかわりとか、関連とか、そのようなかたちで見出しをつくっていただきたいと思います。中身にしましても、「高水敷の利用」「河川へのアクセスの向上」「堤防の利用」といいますと、従来の河川の利用というような範疇の内容になっていますので、やはり、地域社会の歴史・文化をどう河川整備の中に入れ込んでいくのか。そのほかにも、地域の水循環のシステムを構築するにはやはりまちづくりの考え方を見直していくというようなことも必要です。あとは、揖保川というのは、例えば龍野であれば龍野の一つの顔になる川ですから、そういう揖保川を軸にした龍野市のまちづくりへの提言というのですか、そういう揖保川からまわりの地域づくりに発信するようなものまで提言できればなと考えています。

藤田委員長 何かほかにもございますか。あと5分ぐらいでまとめないといけないのですが。

はい、どうぞ。

田中丸委員 今も河川空間利用についてこのように盛り込んでほしいというご意見があって、すでに各分科会である程度河川整備はこうあるべきだという意見は統

一されているかとは思いますが、例えば分科会間の意見が統一されているかどうかというのは、委員会をたびたび開くわけにはいかないこともあって難しいところがあると思います。

例えば治水・利水・自然環境分科会から、河川空間など利用しないでよろしい、思いっきり自然状態に戻すべきだという意見があって、別の分科会で住民が憩えるような整備をきちんとすべきだというような話があれば、これは完全に相反します。私はそうなったとき、ここを出てくる提言のたたき台に、両方の意見が並列されているのというのはちょっと考えにくく、ある程度委員会としての見解というのがあるべきだと思うのです。

とすれば、先程も書き方についての意思統一をした方がいいという話をしましたが、もう1つは内容についての意思統一、例えば委員会を何度も開いてというのはたぶん難しいと思うので、意思統一が図れるような執筆の手順を決めることも必要です。ある段階で執筆して、全文を皆さんに査読していただき、そこで意見をいただき、もう一度執筆者に差し戻して統一を図るというようなシステムづくり、執筆に向けてのスケジュールづくりというようなことも、形式的ではありますが十分議論しておかないと、みんながいい意見をそれぞれ出し合った総花的な提言になって、一見いいようですが、ほとんど実現性がないというようなものになるともったいないという気が私としてはします。

藤田委員長 ありがとうございます。

田中丸委員に今から作業しようと思っていることをすべて言っていただきまして、そのとおりだと思います。当初は、実際にたたき台でもかなりしっかりした文言を入れてつくっていかうかなと思ったのですが、何しろ先程おっしゃったように、分科会どうしの意思統一もできていません。したがって、河川空間の見方も違うし、それから先程の河川環境ということで、自然環境なのか、堤防なのかとか、見ているところも違うということで、今回こういうたたき台ということで出させていただきました。

その中で、あまり大きく目次の変更はないということであれば、まずこの目次を1つの案にして、の「はじめに」と、の「流域の特性と現状の課題」、このあたりのところにつきましてもどなたかに書いていただき、そしての「河川整備に対する基本的な考え方」につきましても、資料の項目に沿って、特に基本的な考え方ですから、できるだけ具体論に踏み込まず、問題をしっかりと捉えていき、あるいは考え方をしっかりと表していくということにして、トーンを揃えていきたいと思います。

それから、これは大事なことですが、次の「 . 整備計画のあり方」を含めまして、夕

イトルについても我々としては工夫していかなければならないということです。それから、「整備計画のあり方」では、もう少し具体的なものにしていって、「洪水対策」という言葉は共通になるかもしれませんが、できるだけ「基本的な考え方」と「整備計画のあり方」について、見出しを必ずしも同一にする必要はないのだということで、よりメリハリをつけていきたいと思います。

それから、6ページの「5）氾濫との共存」などはむしろ基本的な考え方に持っていくべきだということで、これも再編成していきたいと思います。

そして最後のところ、「整備計画のあり方」の「5．連携による流域管理」と、「整備計画策定時の住民意見反映のあり方」でも、もう少し強いトーンでしっかりと、住民意見を反映した河川整備を行っていくべきであるという提案にしていけばと思っております。

そのようにずっと見ていきますと、かなり膨大な作業が次の委員会までに必要であるということ、もう1点、先程の田中丸委員のご提案の中で、例えば河川空間一つとっても見方が違うのだということに対して、流域委員会としてどう意思統一をするかということも当然大事なことだと思います。他の流域委員会等を見ていまして、両論併記とか、少なくとも反対意見としてもリストアップしている場合もありますので、そういうことも含めて、これは工夫していけないといけないだろうなという気がしております。おっしゃるとおりで、ある程度トーンは一緒にしておかないといけないということはわかると思います。

さて、今度は執筆をどうしていくかということで、これも非常に素晴らしいご提案がございましたが、むしろ分科会へもう1回戻して、きちんと書かれたらいかがですかということです。今までの分科会の報告はすべてを項目立てにせず、意見の羅列というか、集約をただけにすぎないということです。こういう目次ができました。全体としてはこういう提言としてまとめますということ、この委員会の中で一応確認していただきました。では、この目次構成に沿って、例えば、の「河川整備に対する基本的な考え方」を各分科会が書いていくとするとどうなるのでしょうかというところについて、今度はもしかすると委員長が指名ということもありで、どなたかに執筆をしていただきたいと思っております。執筆に関しましては、先程来のご意見のように、できるだけトーンを合わせていく。そして「基本的な考え方」の中では、むしろしっかりと考え方を提案するのであって、あまり具体論には踏み込まない。「整備計画のあり方」では、必ずしもすべての項目立てを前の章と対応させず、メリハリをつけて整備計画に対するあり方をまとめていただくという

ことでいこうかと思えます。

問題は、どなたに執筆していただくかということです。「 ．流域の特性と現状課題」、これは田原先生に書いてもらおうかと思っていたのですが、無理ですね。ちょっとは置いておきます。

「 ．河川整備に対する基本的な考え方」で、1・2・3を道奥先生に書いてもらって、これは治水・利水・自然環境分科会の方で執筆をしていただくということでご了解ください。もうお願いです。治水については、分科会まとめ役の道奥先生、利水は田中丸委員お願いできますか。この中で、今言いましたように、「水質」「土砂管理」などもたぶん利水に入りますね。自然環境ではないですね。「土砂管理」などはもちろん整備計画のところに入れてもらって結構だと思いますので、そのあたりのところは少し交通整理をして、利水のところをもう少し、基本的には膨らませていく必要があると思います。それから自然環境というのは、浅見委員にお願いしたいと思います。この部分は6までを治水・利水・自然環境分科会にお願いしたいと思います。

それから、特に「3．揖保川流域のあり方」と河川空間、「空間」ではないですね、「河川の流域のあり方」だと思うのですが、ここは中農委員、いかがですか。まとめ役に頼めますか。

中農委員 頼んでみます。

藤田委員長 では、一応分科会としてまとめてくださいということをお願いします。

「3．揖保川流域のあり方」というところも当然かかわってきます。これは最後に3つの分科会で一緒に知恵を出すということで、主として流域社会分科会でお願いしたいと思います。

それから「8．流域の情報交流に対する考え方」、これは中元委員、いかがですか。もうこれ以上書くことはないですね。基本的考え方ですから、これでもしよろしければこういうかたちで、あるいは場合によっては、流域の情報交流に対する基本的考え方は一度中元委員におまとめいただいて、FAX等でやりとりするというところでよろしくお願いしたいと思います。まず「 ．河川整備の基本的な考え方」をまとめていただき、それを受けたかたちで、「 ．整備計画のあり方」についても各分科会でよろしくおまとめ願いたいと思います。

特に「流域の一体管理」のあたりになってきますと、どちらが書くのですかということ

ともかかわってくるのですが、これは情報交流分科会の方である程度まとめることにします。「5.連携による流域管理」のところをおまとめいただければと思います。これは中元委員、よろしいですか。ではよろしくお願いします。

「.整備計画策定時の住民意見反映のあり方」ですが、これは、それでは委員長が何もしないと申し訳ないので、とはできるだけ分科会のまとめ役とご相談しながら、私がある程度かかわろうと思います。

分担のところはほぼそれで分科会で分担しました。非常にいい意見をいただきました。まず分科会でとりあえずご意見をまとめていただく。ただし、今日こういうかたちで全体の会議をして、ある程度各委員の方々のご意見、トーン等がおわかりいただけたと思いますので、これを踏まえ分科会でまとめていただき、場合によっては分科会の中で少し意見交換をしていただく。郵送やファクス等を使って、文章を手直ししていくということをやっています。最終は庶務の方で一本化されたかたちをつくり、それは場合によっては私が見させていただいて、次の委員会に、今度はたたき台として本当の意味の提言の案というのが出てくるというかたちにしていきたいと思います。

したがって、ちょっと時間はかかりそうですし、当初7月中ぐらいにと思っていたのですが、今のお話でいきますと、分科会ごとのおまとめをできれば7月一杯ぐらいでできればと考えております。そのあと、全体委員会を開催し、これは日程調整がありますので、そこではほぼ固まった文言の提案を提言にしていきたいと考えております。

こんな状況で一応まとめていければと考えております。したがって、次回の委員会については、後程の日程調整で場合によっては8月にずれ込むかもしれませんが、大体出てきた案というのはある程度委員の方々で共有すれば、次は割合すんなりといくのではないかと考えております。

一応こういうかたちで今回のたたき台をもとにして、各分科会で提言の案をまとめていただくということで、議事次第3の「提言(たたき台)について」は、終わらせていただきたいと思います。

4. その他

藤田委員長 「4.その他」ですが、傍聴者の発言というのをいつも流域委員会、あるいは分科会等で求めておりますので、本日の流域委員会の議論の内容に関してでも結構ですし、それから、流域全体のお話でも結構ですが、傍聴の方からのご意見を受

け付けたいと思います。挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

傍聴者 林田町から来た成定と申します。お尋ねしたいことがあります。私の前におられる方が、国の近畿地方整備局の方々だと思うのですが、その両脇に座っておられる方が揖保川に関係したいいわゆる波賀町、一宮町、山崎町、新宮町、龍野市、揖保川町、御津町、また姫路市の河川の関係もしくは産業局とかの係の方が、こういう一般傍聴としてではなく、責任で出てこられているのかなと思いながら眺めているのですが、違うのでしょうか。

藤田委員長 ちょっとあまりご意見の意味がとれにくかったのですが。傍聴の方のことですか。流域委員会のことですか。

傍聴者 この委員会というのは、国土交通省の諮問機関のような感じがしています。揖保川をずっと現地調査されての報告もあったので、そういう大きな目で眺めて揖保川をどうしていったらいいかという話し合いをされています。しかし、実際にそれに関係する市町の産業局など河川に関係する部局の人たちがこの委員会を必ず傍聴し、資料の12ページに関連の住民の意見を聞くということが書いてあるのですが、そういうことではなく、やはり行政が中心になってくれないと一般の住民だけがいろいろな意見を出しても仕方ないわけです。やはり国土交通省が揖保川をどうしようかというときに、各市町の行政の方が協力して動いてくれないと仕方ないと思います。

県のビジョン委員会でもそれを言い、今回14年度、15年度のときには、この中播磨で関係のある市町の担当部課の人に、必ずビジョン委員会の中に加わっていただくというお願いをして加わってもらいました。委員会の委員さんになってほしいといった、そこまでの要求はしませんが、少なくとも、関係市町の部局の人が必ず委員会の空気やいろいろな話し合いを聞かれるように、責任の出席をされているようになっているのかどうか、それが疑問だったのです。

我々はただ単に関心があって傍聴に来ているのですが、関心があってではなく、この流域委員会が揖保川をどのようにしていこうと考えているのかというのは、揖保川に関連した市町の関係部局の人は必ず聞いてほしいと思っていますので、そういう手立てが打ってあるのかどうかということをお尋ねしたいのです。

今回、林田川のことなども少しは報告の中に出ていて非常に安心したのですが、「いぼがわせせらぎだより」のNo.8を配って、No.9を林田町内の全戸に配ろうとしたところ、一

つの自治会から言われました。「これは全然林田のことと関係ないのに、なぜこんなものを自治会が配らないといけないのだ」と言われ、「いや、少しずつ出てくるだろうと思うのですが」と言っておいたのですが。関心がある人、ない人、いろいろありますので、少なくとも行政は、揖保川流域委員会の動きやいろいろなことを十分知っておいてほしいと思うわけです。それをお願いします。

藤田委員長 はい、ありがとうございました。この発言につきましてもきちんと議事録として残します。この委員会そのものを情報公開ということですべて公開しておりますので、ただいまの発言も公開されて、おそらく市町の方も見られると思います。

では、ほかに何かございませんか。

庶務 委員長、ただいまのお話で、庶務より補足させていただいてよろしいでしょうか。

藤田委員長 はい。

庶務 毎回委員会がございますときに、流域の2市8町の方々、それから県の担当部局にご案内を差し上げておまして、ご都合のつく方にはご参加いただいております。本日は、県から5名の方に来ていただいておりますし、市町村からは3名来ていただいております。この人数につきましては毎回変わりますので必ずしも全部の市町がご参加していただいているわけではございませんが、大体毎回、いくつかの自治体の方に参加していただいております。

藤田委員長 はい、ありがとうございました。

傍聴者 揖保川町からまいりました武内でございます。

河川の中に私有地があるようなのですが、その私有地の利用のしかたについてです。委員の方で揖保川を見ておられる方は気づいておられる方もあるかもしれませんが、その私有地の持ち主が牛を飼っておられるのだと思いますが、そこは牛の糞や小便の捨て場となって、だれが見ても明らかにそういうものが捨てておられるということがはっきりとしております。その下で上水道を取っています。これは今どき考えられないことで、これは国土交通省がそれを黙認されておられるのかどうか、それを国費で買い上げることができないのかどうか、そういう疑問を持っています。

それと、先日来の新聞で、河川の水質とごみを5段階に分けて調査するということが新聞に出ておりましたが、揖保川はそれに該当しているのかどうか、それはどこがやるのかということがわかれば教えていただきたい。あとから見ようと思っていたのですが、詳し

いことまで見ていないので、国土交通省の方が知っておられるようでしたらご返事いただきたいと思います。以上です。

藤田委員長 はい、ありがとうございました。

ご意見をお伺いして、原則は答えなくていいということなのですが、那須所長、何かコメントできますか。

河川管理者 お答えできる範囲で答えさせていただきます。

前半言われました牛を飼っておられる話ですが、今、詳細は確認しないとわからないのですが、国土交通省としてはそこは買いたいということをお願いはしている状況でございます。今それ以上詳しいことはわかりませんが、単に見ているということではないということですよ。

藤田委員長 はい、ありがとうございました。ということだそうですね。

あと、水質に関してはまた情報がございまして、市町村とかに行けばわかるのではないかという気がしますが。

はい、どうぞ。

傍聴者 揖保川の宝記井堰の管理をしております西本と申します。

5月18日、中流の集会(「揖保川を語り、生かす集い」)に参加し、いろいろご意見を言わせていただいたのですが、今日は傍聴ということで参加させていただきました。

私は井堰の管理者をしておりますが、揖保川水系は引原ダムの上流から網干まで広がり、その中で何千何百町歩という水稲の面積があります。しかし、農家、また水利管理者、井堰管理者の代表がこういう傍聴も含めて、この中に加わっておりません。委員会は農家、水稲のことについて関心はあると思いますが、この委員会では必要がないという考え方なのではないでしょうか。そのあたりをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それと、5月18日のときに、質問の中で即答はいいりませんと言いましたが、揖保川流域で公共下水道が約85%ほど供用開始をしております。そういう中で、公共下水が河川に流れず水量が少なくなるということは皆さんもご承知だろうと思います。そういうところをどのあたりまでこの委員会が把握しているのかということをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

藤田委員長 後ろの方の下水道と水量の問題ですが、現在もデータは一応集めつつあります。たぶん量的なものをきちんと把握し、整備計画のあり方について下水処理の問題もある程度提言の中に入っておりますので、まとめていきたいと考えております。

それから、流域委員会の中に農業水利を専門にされている委員の方もおられます。この委員会そのものが必ずしも受益者の代表というかたちで委員を選んでいるわけではございません。もちろん一部に、漁業組合とか、産業界からの代表として入っていただいておりますが、決して農業を忘れてきたというわけではございません。特に「基本的な考え方」、あるいは「整備計画のあり方」の中で利水、井堰の問題についてもたくさんご意見をお伺いしておりますので、そこは当然ながら入れていきたいと思っております。井堰の問題の場合に、井堰ごとに管理をされている方の利害もあるかもしれません。個々の利害調整まで流域委員会で踏み込もうということは考えておりませんが、その井堰を総合的にどのようにすればいいのかということについては少し考え方を述べてまとめていきたいと考えております。それについて、場合によって、例えば井堰の管理者の方のご意見を直接お伺いするということもあるかもしれませんので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思っております。

そのほか、何かご意見等ございますでしょうか。

庶務 委員長、失礼します。資料の最後のページに参考資料3を付けております。これは前回4月の第6回委員会以降に委員会に寄せられたご意見です。この中の一番上ですが、水質の問題につきまして流域委員会としてはどうのお考えでしょうかというお尋ねの件がございます。これの対応について指示をお願いいたします。

藤田委員長 これについては、私もこの意見を見させていただきました。基本的に例えば量的なものをしっかりと把握しないと意見をまとめるというわけにはいきませんので、いわゆる湧水時の流量の問題と、いったい上流でどれぐらいの生活用水、あるいは工業用水を取水しているのかとか、もう少しデータをまとめた段階で、このあたりのところをもう少し踏み込んで整備計画等に盛り込んでいきたいと考えております。一応このところは、特に量的な把握をきちんとしていくということで対応していきたいと考えております。

どうぞ。

森本委員 「揖保川流域委員会はどうお考えなのでしょうか教えてください」という、これですね。

藤田委員長 はい。例えば「いろんな方が下水道処理事業の失敗が原因だと言っていますが」とありますが、これはあくまでこの方のご意見ということですので、では下水道事業が失敗でしたねと流域委員会で言うわけにはいきません。現実にはしっかりと量的なことも含めて把握をして、提言の中に盛り込んでいきたいと考えております。

森本委員 流域委員会というのは自然を保存するといういい名目があります。今ここに出ております問題はどなたがお書きになったのかは知りませんが、6月28日に「アユ浮遊」と神戸新聞に出ました。それによりますと、アユがたくさん死んでしまったということは事実です。その事実に対して、流域委員会はどうかをやっていただけるのでしょうかという質問だと思うのです。この問題に私たちはお答えしませんが、流域委員会にはだれも質問しません。だから、この問題を私は本日提案したかったのですが、時間が来てしまいました。私のお話し申し上げたことは、国土交通省の方にも聞いていただいたと思うのです。一番大事なことをあとにして、100年の計画があるかということをお答えしたいと思います。

藤田委員長 昨年、それから今年とアユが大量に死にました、その原因は何かでしょうかということですが、流域委員会としてどうお考えでしょうかと言われたときに、必ずしも具体的な問題に対して、どのように取り上げていっていいのかというのは、私も実は答えを用意しておりません。というのは、例えば流域委員会で調査委員会をつくりましょうかといいますが、それに対して専門家はおられますかと言われるとなかなかアユの専門家というのはそう数もいないでしょうし、現実の問題として、死んだものに対してどう原因を究明するのかというのは、私も残念ながら専門ではないのでお答えのしようがないということです。

森本委員 アユが死んだとおっしゃいますが、アユ以外のものも死んでいます。アユが死ぬくらいですからアユ以外のものも死んでいるのです。それを流域委員会に答えなさいということではないのです。ここに書いてあるのは、「どうお考えなのでしょうか教えてください」とあります。この問題をどう対処するかということです。国土交通省へお願いもできますし、国土交通省の管轄外で起きたことであれば、その問題が犯罪に関係するのだったら警察へ言えばよろしいでしょうし、保健所へ言ってもらった方がいいのであればそうしてもらった方がいいと思います。この問題は、流域委員会としては特に今お答えができませんので、よく研究して、それぞれのところへあなたのお考えを伝えますという返答ができるのではないのでしょうか。私はそんなものは知らないと言っているのですか。そのあたり、私は流域委員会が上走りしてはいけないということを思います。私は今日これを言いたくて来たのです。

藤岡委員 ちょっとよろしいですか。

藤田委員長 はい、どうぞ。

藤岡委員 今、森本先生が言われているのは、ここ2年、揖保川では冷水病という、アユでは今どうしようもない病気があるのですが、それがこの2年間で非常に出ています。他河川に揖保川と同じアユを放した結果、うちのような結果ではないのです。もっと魚影も見られるし、死んでも量は少ないということです。

ということは、揖保川の川の中自体が何かおかしいことになっているのではないかとということです。民間の方が勝手に河川の中に重機を入れて、こういうヘドロのようなところを撤去しようとか何とかと言っても、これは全部ネットがかかっていますのでできません。そういうときに、そういう意見があった場合に国としてはどういう対応ができるのかといったこと、それからたくさん死亡例があるところについては、一度国として大学に依頼してでも水質検査やケイソウ類の検査をしようではないかとか、そのような話が出てくるか出てこないかということをつぶしておっしゃっているのだと思うのです。

病気のこと自体は今うちの組合としても一生懸命取り組んでいます。うちの種苗センターでつくったアユを、他河川に放した死亡率と揖保川に放した死亡率の差があまりにも極端に開いていますので、その中には、一つは下水処理場の問題があるのではないかととも思われます。それと、やはり川自体に何か問題が起きてきているのではないかと。いらぬ土砂がたくさんたまってしまい魚がゆっくり生息できる環境の場がないから、ストレス的なものも起因しているのではないかと、いろいろなことを疑ってかかれればかれます。県の管理河川の中では兵庫県が取り組んでいただかないとだめなのですが、国の管理区間の中では、国はどのような対応を考えてくれているのかを説明する義務があるということをおっしゃっているのだと思います。アユが死んだということに対して説明するように言われると非常に難しいのですが、たぶん言われている内容はそのようなことだと思うのです。

それについては、国土交通省さんもいろいろなコンサルさんに生物や生態系の調査も依頼されていますので、そのあたりも交えて一度検討していただいたら、森本先生の方も今おっしゃった内容にこういう理由だったということで、ではこうしようという方向づけができます。施行実績にはなりません、考え方としてこういう場合はこういう取り組みをしていこうというのを流域委員会の中でひとつしてもらえたらありがたいというお話だと思うのです。

藤田委員長 はい。たぶん流域委員会の中で一番大きな我々の役割というのは、もちろん地域の住民の意見を反映した整備計画ということですので、それは短期的な整備計画の中にも盛り込まないといけないかもしれません。我々自身はできれば20年～

30年後と考えておりますが、その20年は当然2年とか3年の積み重ねで出てくるわけですから、その中で、例えば下水処理水の問題などということも入ってくると思います。

ただ、これから具体的な河川整備のあり方についてまとめていくわけですが、それがこの流域委員会の中でまた再度議論をされます。したがって、その中でいろいろと各委員のご意見を反映し、その各委員のご意見と先程来の傍聴の方々のご意見、一般の方のEメール等によるご意見も当然入ってきます。それから、前回行いましたような集いでのご意見も入ってきて、まず提言をまとめていきます。

次の流れの中でいけば、その提言をまとめたあと、河川管理者の方から、今度は逆に具体的な河川整備計画の原案というのが出てきますので、またそれに対しても流域委員会で議論をすることができます。そういう議論の場があります。その中で、さらに閉ざされた流域委員会だけではなく、もっと広く意見を求める機会もつくっていきましょうということはこの提言の中にも盛り込んでおりますので、その中で、ではどういうふうに意見を反映していくかということも検討していくと思います。

ただ、そうは言いましても、私は河川管理者ではありませんので、なかなか歯切れよく「はい」とは言えません。具体的に今の目の前の問題についてどう対応しろと言われても、伝えるというのは、実はここで議論をしているということはもうすでに伝わっているわけです。ですからそういう意味ではありうるとは思いますが、具体的に、では何をしましょうかと言われると、ちょっとこれは流域委員会を少し越えてしまうということでございます。

5 . 閉会

藤田委員長 ちょっと時間が過ぎましたが、もし特段委員の方々のご発言がなければ、一応予定どおりということでこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

庶務 それでは、本日の第7回揖保川流域委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。